

2023年12月15日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
 アドバンス・ロジスティクス投資法人
 代表者名 執行役員 木村 知之
 (コード番号：3493)

資産運用会社名
 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
 伊藤忠リート・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
 問合せ先 物流戦略部長 梶 直樹
 (TEL：0120-300-780)

物件取得に係る優先交渉権取得先の変更に関するお知らせ

アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、2023年1月30日付「物件取得に係る優先交渉権に関するお知らせ」で公表した、優先交渉権取得済物件「T&Bメンテナンスセンター一松江」（以下「本物件」といいます。）について、優先交渉権取得先および優先交渉権行使期間が変更となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 優先交渉権変更の概要

対象物件	T&Bメンテナンスセンター松江
優先交渉権取得先	(変更前) 合同会社CCF2号
	(変更後) リコーリース株式会社
優先交渉権行使期間	(変更前) 2024年7月31日迄
	(変更後) 2026年12月14日迄

本物件の取得時期等は未定です。なお、本投資法人は、本物件について優先交渉権を付与されましたが、必ずしも本物件を取得できるとは限らず、本物件の取得義務を負うものでもありません。また、当該優先交渉権取得先に対価を支払いません。

2. 優先交渉権変更の理由・背景

本物件は、2023年1月30日付「資産（匿名組合出資持分）の取得完了のお知らせ（合同会社CCF2号）」でお知らせの通り、本物件を信託財産とする信託受益権（以下「本受益権」といいます。）を運用する匿名組合出資持分の一部を取得し、本受益権の優先交渉権（以下「本優先交渉権」という）を取得していました。

今般、取得時期の柔軟性確保を期待したブリッジスキームの再構築を企図し、本投資法人は優先交渉権行使期間の延伸、優先交渉権の付与を条件として本優先交渉権（本投資法人が指定する第三者が交渉する権利）を2023年11月20日に行使しました。

本日、リコーリース株式会社が本受益権を取得するとともに、本投資法人へ優先交渉権が付与され、優先交渉権取得先と優先交渉権行使期間が変更することとなります。

なお、本投資法人が取得していた匿名組合出資持分の出資金と最終損益は、営業者である合同会社CCF2号から本投資法人に対し、後日支払われる予定です。

3. 今後の見通し

本件による影響は軽微であり、既に公表した2024年2月期（2023年9月1日～2024年2月29日）及び2024年8月期（2024年3月1日～2024年8月31日）の運用状況の予想に変更はありません。

<本物件の概要>

物件名称	T&Bメンテナンスセンター松江
用途	トラック・バスメンテナンスセンター
所在地	島根県松江市東津田町字堂前1070番地
竣工年月	建物1：1993年1月25日 建物2：1993年6月25日 建物3：1993年7月16日
敷地面積	10,532.83㎡
延床面積	6,615.03㎡
構造・規模	建物1：鉄骨造陸屋根3階建 附属建物：鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 建物2：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建 建物3：鉄骨造陸屋根3階建
種類	建物1：工場・事務所・倉庫 附属建物：倉庫 建物2：工場 建物3：事務所
稼働率	100.0%

以 上

アドバンス・ロジスティクス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する物流特化型リートです。
スポンサーである伊藤忠グループとの「拡張的協働関係」に基づき、「安定的」な運用、成長を目指してまいります。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス : <https://www.adl-reit.com/>

資産運用会社のホームページアドレス : <https://www.itc-rm.co.jp/>